

高知県立図書館・高知市民図書館からのお知らせ

県立図書館と高知市民図書館のシステム統合に伴い、利用のルールが次のとおり変わりました。
ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆ 貸出し数・予約数について

県立図書館と高知市民図書館の資料を合わせて、

本・雑誌、	貸出し 20 点まで / 予約 10 点まで
視聴覚資料(CD・カセット・VHS など)、	貸出し 10 点まで / 予約 3 点まで
DVD、	貸出し 2 点まで / 予約 2 点まで ……となりました。

◆ 予約・延長について

予約順 予約受付日時の早い順になります。

予約資料の取置き期限 準備完了の連絡後 10 日間

貸出し期間の延長 延長の手続きをした日から 2 週間

※ 長期休館の前後など変わる場合もあります。

※ 返却期日を過ぎると延長の手続きはできません。

◆ インターネット・サービスの再登録について

登録済のパスワードやメールアドレスは、市民図書館のものが引き継がれます。

県立図書館でのみ登録していた方は、改めて登録していただく必要があります。

お手数ですが、県立図書館又は高知市民図書館のカウンターでパスワードの発行をお申し込みください。

※平成 27 年 6 月 16 日(火)から

◆ 県立図書館と高知市民図書館で本の取寄せや返却ができます

県立図書館で高知市民図書館の資料の取寄せや返却、

高知市民図書館で県立図書館の資料の取寄せや返却ができます。

予約した資料の受取場所の指定(県立図書館・高知市民図書館(本館・分館・分室)のいずれか)もできます。

詳しくは両館のカウンター又は下記までお問い合わせ下さい

高知県立図書館 (088-872-6307) / 高知市民図書館 (088-823-9451)